トピックス | 消費者支援功労者表彰(徳島商業高校事例)

2018年度消費者支援功労者表彰

内閣総理大臣表彰

徳島県立徳島商業高等学校(全日制公立高校)

所在地:徳島市城東町1丁目4番1号

生徒数:808名(平成30年4月1日現在)

代表者:学校長 森本 泰造

~商業高校の強みを活かし、グローバルな視点に立った「エシカル消費」の実践教育を展開~

徳島商業高等学校について

徳島県立徳島商業高等学校は、明治42年に徳島 商業学校として創立され、100年を超える歴史と伝 統を持つ商業高校です。これまで、徳島県の商業教 育の中核として、産業と文化の発展を担う人材の育 成を目指した教育を実施してきました。文武両道を 実践している活気ある学校です。平成27年度には、 近年の科学技術の進展等に対応するため、社会の第 一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科 学省の事業「スーパープロフェッショナル」に、全 国の商業学校の中では2番目に指定されています。

「エシカル消費」推進の取組み

徳島商業高校では、教科商業の学びを基盤として、 商品開発・観光・情報ビジネス等様々な商業活動に 挑戦する模擬会社を平成23年に立ち上げました。 そして平成25年度からは、カンボジア-日本友好 学園と連携したフェアトレード商品の共同開発に取 り組みはじめ、学校運営費を支援しているとともに、 グローバルな視点で「エシカル消費」を推進してい ます。



(1) 「フェアトレード商品」の開発

カンボジア-日本友好学園の生徒とテレビ会議や 交流を重ね、商品開発のノウハウを教えることによ り、現地の食材を活用した「ふれんじゅう」や「マ

ンゴーアイス」等を開発 しました。開発に向けて は、地元や現地でのマー ケティング調査や試食販 売を重ねるとともに、カ ンボジアー州ー品国際展



示会に出展することで市場調査も行いました。

(2) 学校運営費を支援

カンボジア-日本友好学園では、生徒数の急増に 伴い国からの補助金で は、学校の維持管理が 困難な状況です。「フ ェアトレード商品」を 開発し、市場に流通さ せることにより、その 収益で学校の教員を4 名雇用することができ ました。



(3) カンボジア-日本友好学園との友好協定締結

カンボジア-日本友好学園との間で取り組んでい る活動は、文化庁に納められる映画になったり、J ICAカンボジアのリーフレットの表紙に取り上げ られるなどカンボジアの明日を描くプロジェクトと して、大きく期待されています。

平成27年12月14日に在カンボジア日本大使 館において、本校とカンボジア-日本友好学園は友 好協定を締結し、徳島とカンボジアの絆をさらに深 めています。

(4) 現地生産加工場の建設

カンボジア-日本友好学園と共同開発した「フェ アトレード商品」の量産体制を整えるための生産加 工場を建設し、現地従業員を雇用することにより、 地域経済の発展を担いたいという夢が広がり、平成 29年1月に、現地で生産工場建設に向けた起工式 が行われました。工場建設においては、JICA四 国やJICAカンボジアをはじめとする専門家から 様々なアドアイスをいただきながら、製品の安全性 を確保するための分析を行うとともに、国内流通だ けでなく日本への輸出も可能となるHACCP準拠 工場を目指し、平成29年12月21日、カンボジ ア-日本友好学園敷地内に完成しました。



(5) カンボジアから勲章、感謝状を授与

平成29年12月18日、これまでの教育振興へ の貢献がたたえられ、カンボジア フン・セン首相 から勲章と感謝状が飯泉知事と鈴鹿教諭に授与され ました。





(6) 用途開発型フェアトレードを実践

カンボジアでは万能布と呼ばれ、誰もが一般的に 使用しているクロマーの存在を知りました。手作り にもかかわらず製品の卸売単価が安く利益が少ない 現状に触れ、日本で好まれる商品開発を目指し、マ ーケティング調査やテスト販売を行い、抱っこ紐や ランチョンマット、ティッシュカバーケースを研究 ・開発しました。



(7) 内閣総理大臣表彰を受賞

平成30年5月28日、こうした取組が高く評価 され、高等学校では全国初となる消費者支援功労者 表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。



(8) 福井内閣府特命担当大臣による学校視察

平成30年6月2日、福井内閣府特命担当大臣が 来校されました。開発したフェアトレード商品を実 際に見ていただくとともに、これまでの取組につい て発表させていただきました。

大臣からは、取組の成果を20カ国・地域首脳会 合などにおいて世界に発信してほしいとの励ましの お言葉や高い評価をいただきました。



今後の取組み

これまでカンボジア-日本友好学園との連携を深 め、「フェアトレード商品」の開発に積極的に取り 組んできました。その過程においては、商業の学び を生かし市場調査を大切にするとともに、自分自身 も消費者であるという視点を忘れず安全安心な商品 の開発・流通を行ってきました。

2020年には東京オリンピック・パラリンピッ クの開催が予定されており、徳島県はカンボジアの ホストタウンとしてサポートしてくことが決定しま した。今後1年以内に、連携しているコソレファー ムのGAP認証取得に取り組み、完成した工場の製 品が、オリンピック調達品のフェアトレード第1号 となるよう目指していきたいと思います。

3 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決 成年年齢 1 8歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで悪徳

業者の標的とされ、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。

そこで、教育委員会と連携し、県内の高校を対象に消費者教育を重点的に推進します。



- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施 平成29年度、徳島県内の全ての高校等(公立・私立・定時制課程含む 高校・特別支援学校・高等専門学校)計56校に対し、「社会への扉」を 活用した授業を実施
- ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業 を実施・HP等で公開
- ◆高校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定
- ◆授業実践報告会を開催

H 3 0 年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表
- ◆中学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」を作成
- ◆「社会への扉」を活用したデモンストレーション授業を拡大
- ◆授業実践報告会の拡大開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定・検証
- ◆生徒フォローアップアンケート調査を実施、定着度合を検証











页 统典册

全国展開

- 徳島の取組を踏まえ、若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラムが決定(消費者庁、金融庁、法務省、文部科学省)
- 2020年度までに、全都道府県の全高校で教材活用の授業実施を目指し、 働き掛けを行う。